

## 部落差別の解消の推進に関する法律第6条に基づく調査 関係資料

（「部落差別の実態に関する調査 結果報告書」（令和2年6月 法務省人権  
擁護局）より抜粋）

## 部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）（抜粋）

（部落差別の実態に係る調査）

第6条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

### 附帯決議（平成28年12月8日参議院法務委員会）（抜粋）

国及び地方公共団体は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策を実施するに当たり、地域社会の実情を踏まえつつ、次の事項について格段の配慮をすべきである。

〔略〕

三 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により新たな差別を生むことがないよう留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討すること。

## 部落差別の解消の推進に関する法律第6条に基づく調査の内容について

有識者会議において実施すべきとされた調査内容

1 法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査

3 インターネット上の部落差別の実態に係る調査

2 地方公共団体（教育委員会を含む）が把握する差別事例の調査

4 一般国民に対する意識調査

# 部落差別の解消の推進に関する法律第6条に基づく調査結果の概要

## 1 法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査の結果 (人権相談：H27～H29 人権侵犯事件：H25～H29 について調査)

- ▶ 人権相談・人権侵犯事件とも件数はおおむね横ばいであり、人権相談全体の0.2%弱、人権侵犯事件全体の0.5%前後を占める
- ▶ インターネット上の事件が増加傾向にあり、その大半が識別情報の摘示
- ▶ 実社会の事件では「その他」を除くと結婚・交際、差別落書き等の表現行為、特定個人に対する誹謗中傷等
- ▶ 地域差が大きく、人権相談・人権侵犯事件とも大阪ブロックが最多で全国の30%前後

## 2 地方公共団体等が把握する差別事例の調査の結果 (H25～H29 について調査)

- ▶ 件数はおおむね横ばい
- ▶ 「その他」を除くと差別表現が大部分、次いで結婚・交際、雇用
- ▶ 差別表現の相談件数は東京ブロックと大阪ブロックが多数を占める
- ▶ 差別表現の多くは特定人を対象としないものであり、その約半数はインターネット上のもの

## 3 インターネット上の部落差別の実態に係る調査の結果 (R1.6時点のウェブページのサンプル調査と過去1年間の閲覧者数調査を実施)

- ▶ 識別情報の摘示、特定個人に対する誹謗中傷、不特定者に対する誹謗中傷のいずれも一定数あり
- ▶ 閲覧者が比較的多いのは識別情報の摘示、特定個人に対する誹謗中傷
- ▶ 識別情報の摘示、不特定者に対する誹謗中傷の情報は、特定のウェブサイトへの集中傾向
- ▶ 差別的な意図で閲覧しているとうかがわれる者が一定数存在

## 4 一般国民に対する意識調査の結果 (R1.8～9にかけて調査を実施)

- ▶ 主として学校教育を通じて人権意識は定着
- ▶ 多くの者が部落差別は不当な差別と知っている一方で、特に交際・結婚相手についての偏見・差別意識が残る
- ▶ 西日本や中高年齢層では、被害・加害経験のある者の割合や部落差別（同和問題）に関する関心が高い一方で、差別解消のための取組に消極的な意識を持つ者も見られる

## 部落差別の実態

- ✓ 発生しているのは主に①特定の者を対象とする表現行為、②特定の者を対象としない表現行為（識別情報の摘示を含む）、③結婚・交際 → ①②についてはインターネット上のものが増加傾向
- ✓ 正しい理解が進む一方で、心理面における偏見、差別意識は依然として残る
- ✓ インターネット上で部落差別関連情報を閲覧した者の一部には差別的な動機がうかがわれる

## 今後の施策の在り方

- ✓ 部落差別は依然として人権課題の重要な一類型 → 引き続き粘り強く適切に対応
- ✓ 内容、方法等が国民から理解と共感を得られるような教育・啓発相談窓口の周知
- ✓ 対応能力向上のための研修の充実
- ✓ インターネット上の人権侵害情報に関して、関係省庁、地方公共団体、事業者と連携しつつ、積極的な取組を進める。

# 「2019 年度 人権に関する意識調査」 調査票

令和元年 8 月

( N = 6, 216 )

< 調 査 主 体 > 法務省人権擁護局

< 調査実施機関 > 一般社団法人 新情報センター

まず、人権に関することがらについて、広くお尋ねします。

(全員の方にお尋ねします)

問1. あなたは、これまで、学校、職場及び地域で、人権問題についての授業、講義等を受けたことがありますか。(一つに○)

- |                            |        |
|----------------------------|--------|
| 1. 受けたことがある                | (44.6) |
| 2. 受けたことはあるが、どこで受けたか覚えていない | (7.7)  |
| 3. 受けたかどうか覚えていない           | (19.0) |
| 4. 受けたことはない                | (28.2) |
| 無回答                        | (0.4)  |

問1で「1.受けたことがある」を選択された方にお尋ねします。

問1-1. あなたがこれまで受けた、学校、職場及び地域での、人権問題についての授業、講義等で、該当するものをいくつでもあげてください。 N=2,775

- |                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| 1. 小学校、中学校、高校、大学等の教育機関で受けた           | (77.0) |
| 2. 市民対象の講演会や講座で受けた                   | (12.7) |
| 3. 職場の研修で受けた                         | (35.5) |
| 4. 法務省の人権擁護機関（法務局、人権擁護委員）による人権教室で受けた | (0.9)  |
| 5. その他の場所で受けた                        | (4.6)  |
| 無回答                                  | (1.1)  |
| (M. T=132.0)                         |        |

(全員の方にお尋ねします)

問2. あなたは、これまで、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(一つに○)

- |             |        |
|-------------|--------|
| 1. 思ったことはない | (58.5) |
| 2. よく覚えていない | (16.3) |
| 3. 答えたくない   | (1.5)  |
| 4. 思ったことがある | (21.7) |
| 無回答         | (2.0)  |

次ページの問2-1へ進む

次ページの問3へ進む

問2で「4.思ったことがある」を選択された方にお尋ねします。

問2-1. それはどのような場合ですか。該当するものをいくつでもあげてください。

N=1, 351

1. あらぬ噂, 他人からの悪口, かげ口	(48.3)
2. 名誉・信用のき損, 侮辱	(24.9)
3. プライバシーの侵害	(20.2)
4. 暴力, 脅迫, 強要	(13.9)
5. 差別的取扱い	(19.7)
6. 地域社会での嫌がらせ	(6.7)
7. 学校でのいじめ	(29.0)
8. セクシュアル・ハラスメント	(11.8)
9. パワー・ハラスメント	(39.0)
10. 職場での嫌がらせ	(31.9)
11. ドメスティック・バイオレンス (配偶者やパートナーからの暴力)	(7.4)
12. 児童虐待	(3.6)
13. その他	(6.7)
無回答	(0.7)
	(M. T=263.8)

(全員の方にお尋ねします)

問3. あなたは, 人権問題に関する相談窓口として, どのようなものを知っていますか。該当するものをいくつでもあげてください。

N=6, 216

1. 法務局	(16.0)
2. 人権擁護委員	(21.0)
3. 警察	(35.1)
4. 都道府県の相談窓口	(22.7)
5. 市(区)町村の相談窓口	(42.7)
6. 弁護士会の相談窓口	(24.2)
7. 法テラス	(12.5)
8. 民間運動団体	(4.6)
9. 民間の相談窓口	(12.2)
10. その他	(1.9)
11. 知らない	(27.5)
無回答	(1.3)
	(M. T=221.6)

(全員の方にお尋ねします)

問4. 日本における人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。該当するものをいくつでもあげてください。

N=6,216

1. 女性	(38.0)	12. インターネット上の人権侵害	(42.7)
2. 子ども	(39.8)	13. 北朝鮮当局によって拉致された	
3. 高齢者	(30.0)	被患者等	(20.2)
4. 障害者	(52.7)	14. ホームレス	(8.1)
5. 部落差別(同和問題)	(21.3)	15. 性的指向・性自認(LGBT)	(17.2)
6. アイヌの人々	(9.6)	16. 人身取引(性的搾取, 強制労働等を	
7. 外国人	(13.5)	目的とした人身取引)	(11.4)
8. HIV感染者等	(9.8)	17. 東日本大震災に伴う人権問題	(18.0)
9. ハンセン病患者・回復者等	(13.2)	18. その他	(2.1)
10. 刑を終えて出所した人	(13.8)	19. 関心がない	(8.6)
11. 犯罪被害者等	(26.5)	無回答	(1.4)

(M. T=397.9)

(全員の方にお尋ねします)

問5. あなたは、「部落差別の解消の推進に関する法律」を知っていますか。(一つに○)

1. 知っている	(8.7)
2. 法律の名前は聞いたことはあるが、内容までは知らない	(22.8)
3. 知らない	(67.6)
無回答	(0.8)

(全員の方にお尋ねします)

問6. あなたは、「部落差別」又は「同和問題」という言葉を聞いたことがありますか。(一つに○)

1. 聞いたことがある	(77.7)	2. いずれも聞いたことがない	(22.1)
		無回答	(0.2)

次ページの問6-1へ進む

11ページのフェイスシート(FS)へ進む

問6で部落差別又は同和問題という言葉を選んだ方にお尋ねします。

問6-1. あなたがはじめて部落差別又は同和問題の言葉を聞いた時期をお答えください。(一つに○)

N=4,831

1. 6歳未満	(0.8)	5. 18歳以上	(22.3)
2. 6歳以上12歳未満	(28.8)	6. 聞いたことはあるが、聞いた	
3. 12歳以上15歳未満	(16.7)	時期は覚えていない	(19.3)
4. 15歳以上18歳未満	(10.4)	無回答	(1.7)

問6-2. あなたは、部落差別又は同和問題といわれているものがどういう内容のものか知っていますか。  
(一つに○)

N=4,831

1. 知っている	(27.0)	2. 何となく知っている	(59.1)	3. 知らない	(13.9)
無回答	(0.1)				

次ページの問7へ進む

11ページのフェイスシート(FS)へ進む



ここからは、部落差別(同和問題)についてお尋ねします。

以降の質問(問7~17)は、問6-2で「1. 知っている」又は「2. 何となく知っている」を選択された方にお尋ねします。

問7. あなたは、部落差別が不当な差別であるのを知っていますか。(一つに○) N=4, 157

1. 知っている	(85.8)	3. 部落差別は不当な差別ではない	(2.2)
2. 知らない	(10.8)	無回答	(1.3)

問8. あなたは、何をきっかけに部落差別(同和問題)について知りましたか。該当するものをいくつでもあげてください。 N=4, 157

1. 家族(祖父母, 父母, 兄弟等)から聞いた	(34.9)	8. 部落差別に関する集会や研修会で知った	(9.3)
2. 親戚の人から聞いた	(5.0)	9. 都道府県や市区町村の広報誌や冊子等で知った	(8.1)
3. 近所の人から聞いた	(6.0)	10. 法務省や法務局の啓発資料等で知った	(2.3)
4. 職場の人から聞いた	(11.5)	11. 部落差別の問題は知っているが、きっかけは覚えていない	(7.2)
5. 友だちから聞いた	(10.3)	12. その他	(3.6)
6. 学校の授業で教わった	(44.4)	無回答	(0.8)
7. テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った	(28.0)		
			(M. T=171.5)

問9. あなたは、過去に、実社会やインターネット上で、部落差別による被害を受けたり、反対に、部落差別に当たる言動をしたりしたことがありますか。あるいは、あなたの親族、知人が、過去に、同様の被害を受けたり、反対に、部落差別に当たる言動をしたりしているのを見聞きしたことがありますか。(一つに○) N=4, 157

1. ある	(17.5)	2. ない	(81.5)	無回答	(0.9)
-------	--------	-------	--------	-----	-------

次ページの問9-1へ進む

次ページの問10へ進む

問9で「1. ある」を選択された方にお尋ねします。

問9-1. そのような経験があった方は、どのような場面、事例であったのかについて、該当するものをいくつでもあげてください。 N=728

1. 結婚や交際	(58.0)	6. インターネット上の書込み	(8.1)
2. 就職や職場	(26.8)	7. 旧同和地区名の公表	(21.3)
3. 戸籍	(8.2)	8. その他	(10.7)
4. 落書き, 貼り紙	(5.9)	9. 覚えていない	(2.1)
5. 悪口	(34.2)	無回答	(0.5)
(M. T=175.8)			

問10. あなたは、部落差別の問題に関して、インターネット上で人権侵害事例を見たことがありますか。(一つに○) N=4, 157

1. インターネットを利用したことがない	(23.1)
2. インターネットを利用しているが、見たことがない	(64.2)
3. 見たことがある	(10.8)
無回答	(1.9)

問10で「3. 見たことがある」を選択された方にお尋ねします。

問10-1. どのような内容のものを見ましたか、該当するものをいくつでもあげてください。 N=449

1. 個人を名指した悪口	(27.4)	4. 差別の呼びかけ	(19.6)
2. 個人を名指ししない、 集団に対する悪口	(45.2)	5. その他	(9.1)
3. 旧同和地区名の公表	(41.4)	無回答	(2.7)
(M. T=145.4)			

問11. あなたは、現在でも部落差別があると思いますか。(一つに○)

N=4, 157

1. 部落差別はいまだにある	(73.4)	2. 部落差別はもはや存在しない	(24.2)
無回答	(2.4)		

次ページの問11-1へ進む

次ページの問12へ進む

問11で「1. 部落差別はいまだにある」を選択された方にお尋ねします。

問11-1. 現在でも部落差別が残っているとすれば、その原因はどこにあると思いますか。この中から  
いくつでもあげてください。

N=3, 050

- |                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| 1. 部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから       | (59.0) |
| 2. 落書きやインターネット上などで差別を助長する人がいるから     | (28.7) |
| 3. これまでの教育や啓発が十分でなかったから             | (27.9) |
| 4. 昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから | (75.0) |
| 5. 地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから     | (48.4) |
| 6. 旧同和地区が行政から優遇されていたように感じるから        | (17.4) |
| 7. 道路や水道などのインフラ整備が十分でない地域がまだ残っているから | (3.6)  |
| 8. 「同和は怖い」という意識がまだ残っているから           | (21.5) |
| 9. 教育や啓発をやり過ぎたから                    | (6.4)  |
| 10. その他                             | (2.7)  |
| 11. 特にない                            | (0.3)  |
| 12. わからない                           | (3.0)  |
| 無回答                                 | (0.3)  |

(M. T=294.1)

問12. あなたは、近所の人が、旧同和地区の出身者であるか否か気になりますか。(一つに○) N=4, 157

- |               |                  |                 |
|---------------|------------------|-----------------|
| 1. 気になる (4.5) | 2. 気にならない (79.8) | 3. わからない (14.5) |
|               |                  | 無回答 (1.2)       |

問13. あなたは、交際相手や結婚相手が、旧同和地区の出身者であるか否か気になりますか。(一つに○)

N=4, 157

- |                |                  |                 |
|----------------|------------------|-----------------|
| 1. 気になる (15.8) | 2. 気にならない (57.7) | 3. わからない (25.4) |
|                |                  | 無回答 (1.1)       |

問14. あなたは、求人に対する応募者や職場の同僚が、旧同和地区の出身者であるか否か気になりますか。  
(一つに○)

N=4, 157

- |               |                  |                 |
|---------------|------------------|-----------------|
| 1. 気になる (4.7) | 2. 気にならない (81.0) | 3. わからない (13.2) |
|               |                  | 無回答 (1.0)       |

**問15.** あなたは、これまでに、部落差別の問題についての講演会や研修会に参加したり、新聞・雑誌・インターネット等の部落差別解消のための啓発に関連する記事を読んだりしたことがありますか。ある方もない方も、(1) から (5) について、それぞれお答えください。(それぞれ一つに○) N=4, 157

(1) 講演会や研修会, 地域懇談会, 人権フェスティバルなどのイベント

1. 3回以上参加した	(8.8)	3. 参加したことはない	(79.5)
2. 1~2回参加した	(10.5)	無回答	(1.2)

(2) 市町村等の広報誌, パンフレット, 掲示物(ポスター, 看板等)

1. 3種類以上読んだり, 見たりした	(8.9)	3. 読んだり, 見たりしたことはない	(62.0)
2. 1~2種類読んだり, 見たりした	(27.4)	無回答	(1.7)

(3) 新聞, 書籍, 雑誌

1. 3種類以上読んだり, 見たりした	(9.4)	3. 読んだり, 見たりしたことはない	(58.6)
2. 1~2種類読んだり, 見たりした	(30.6)	無回答	(1.4)

(4) インターネット

1. 3回以上見た	(5.0)	2. 1~2回見た	(9.2)	3. 見たことはない	(84.0)
				無回答	(1.8)

(5) テレビ, ラジオ, 映画, ビデオ

1. 3種類以上, 見たり聞いたりした	(10.1)	3. 見たり聞いたりしたことはない	(52.8)
2. 1~2種類見たり聞いたりした	(35.7)	無回答	(1.5)

**問16.** 部落差別に関する問題を解消するために効果的と思われることは何ですか。該当するものを  
いくつでもあげてください。

N=4, 157

- |                                 |              |
|---------------------------------|--------------|
| 1. 教育・啓発, 相談体制の充実などの施策を推進する     | (49.1)       |
| 2. 被害者の救済を図る                    | (15.2)       |
| 3. マスメディア(テレビや新聞など)がもっと問題を取り上げる | (31.0)       |
| 4. 職場や地域社会でみんなが話し合えるような環境を作っていく | (25.3)       |
| 5. 自然になくなるのを待つ                  | (19.7)       |
| 6. どのようにしても差別はなくなる              | (13.9)       |
| 7. 部落差別に関する差別意識を解消する必要はない       | (1.4)        |
| 8. 効果的なものはない                    | (8.8)        |
| 9. その他                          | (4.4)        |
| 10. わからない                       | (13.2)       |
| 無回答                             | (0.6)        |
|                                 | (M. T=182.5) |

**問17.** あなたは、部落差別に関する問題を解消するために、学校教育や啓発(講演会, 研修会, 広報等)を今後どの  
ようにすればよいと思いますか。次のうち、あなたの考えに最も近いものを1つだけお答えください。

N=4, 157

- |                            |        |
|----------------------------|--------|
| 1. 積極的に行うべきである             | (18.4) |
| 2. やるべきであるが、方法や内容を変えるべきである | (37.6) |
| 3. 今のままで十分である              | (8.4)  |
| 4. あまりやらない方がよい             | (10.0) |
| 5. やるべきでない                 | (3.4)  |
| 6. 部落差別に関する問題を解消する必要はない    | (0.7)  |
| 7. その他                     | (1.4)  |
| 8. わからない                   | (19.4) |
| 無回答                        | (0.6)  |

最後に、この調査を統計分析するために、あなたご自身のことについてお伺いします。

## <フェイス・シート(FS)>

F1. あなたの性別を教えてください。

N=6,216

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 男性 (48.6) | 2. 女性 (51.3) | 3. その他 (0.1) |
|--------------|--------------|--------------|

F2. あなたの年齢を教えてください。(2019年8月1日現在)

N=6,216

- |                 |                  |                   |
|-----------------|------------------|-------------------|
| 1. 18~19歳 (1.8) | 6. 40~44歳 (8.4)  | 11. 65~69歳 (10.1) |
| 2. 20~24歳 (4.3) | 7. 45~49歳 (10.2) | 12. 70~74歳 (9.4)  |
| 3. 25~29歳 (4.4) | 8. 50~54歳 (9.2)  | 13. 75~79歳 (6.5)  |
| 4. 30~34歳 (6.1) | 9. 55~59歳 (8.9)  | 14. 80歳以上 (4.8)   |
| 5. 35~39歳 (7.0) | 10. 60~64歳 (8.9) |                   |

F3. あなたの職業は何ですか。

N=6,216

- |                           |        |
|---------------------------|--------|
| 1. 雇用者(会社役員, 管理職, 自営業者等)  | (14.0) |
| 2. 被雇用者(会社員, パート, アルバイト等) | (44.4) |
| 3. 公務員(公的団体職員を含む)         | (4.9)  |
| 4. 学生                     | (3.2)  |
| 5. 無職(主婦・主夫を含み, 学生を除く)    | (29.3) |
| 6. その他                    | (4.0)  |
| 無回答                       | (0.2)  |

-----  
以上でアンケートは終了です。

お忙しいところ, ご協力をいただきまして, 誠にありがとうございました。

調査票は, 同封の回収用封筒にお入れください。お約束の日時に担当の調査員が回収に伺います。